

青司協便り

本号から
新名称で
お届けします

第1号(年2回発行)[令和5年11月吉日] / 会長：久松伸一 / 編集：山野邊義敏

【今号の内容】 会長就任挨拶/関東ブロックいばらき研修会開催報告/令和4年度下半期の活動報告/今後の活動予定/令和5年度役員自己紹介

会長就任挨拶



第45代茨城青年司法書士協議会
会長 久松伸一

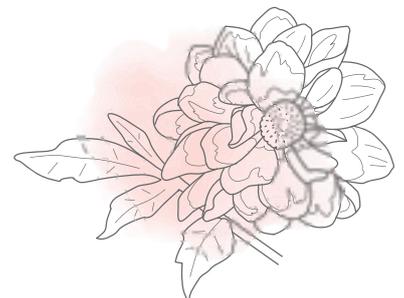
皆さん、こんにちは。今年度、茨城青司協の会長を務めております、下妻支部の久松伸一と申します。もう、半分ほど過ぎてしまいましたが、遅ればせながらご挨拶をさせていただきます。

私は、平成24年度に司法書士試験に合格し、翌年平成25年にほぼ実務経験のないなか、五霞町という司法書士のいない小さな町で開業いたしました。さらに遡ると高校を出てすぐに上京して、20代の大半はバンド活動などをしたり、はたまた、気の向くままに東南アジアにバックパックを背負い半年くらい帰ってこなかったりと、司法書士という資格に出会うまでの私の人生は我ながらけっこう自由人でした。そんなまともに社会人経験もしてこなかったような私が、まさか茨城青司協の会長になるとは夢にも思いませんでしたし、約10年間の実務経験を大きなトラブルなく積んでこれたのは、茨城青司協の仲間がいたからだと改めて感じております。

さて、去る7月8日、『全青司関東ブロックいばらき研修会』という一大イベントが、皆様のご協力のもと盛況のうちに終わりました。そして、今年は荘原会員が全青司会長ということで、事務

局としても多くのメンバーが大活躍しております。イベントごとが目白押しで規模も大きくなりがちではありましたが、ここでいったん落ち着きましょう。関東や全国もちろん大切ではありますが、県内会員が気軽に事業に参加できるよう、良い意味での敷居の低さも大切かと思っております。その点、私は、どちらかと言えば肩ひじ張らない緩い雰囲気の間人かと自分では思っておりますので、どうぞお気軽にお電話でも何でもいただければと思います。そして、是非是非、茨城青司協の今後の事業にもお気軽にご参加ください。そして、気が付けば一緒にしょうもない話で笑い合ったり、仕事の話真剣に語る仲間になれたら嬉しく思います。

ということで、今年度も引き続き楽しく活動していければと思いますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いたします。



全青司関東ブロックいばらき研修会

7月8日（土）つくば国際会議場にて、全青司関東ブロックいばらき研修会を開催致しました。本研修会は、全国から150名を超えるご登録をいただき、おかげさまで大盛況のうちに終了致しました。研修会にご参加いただいた方々、実行委員の皆様、本当にありがとうございました。

研修会の企画、運営について、令和4年2月頃に第1回会議をしてから、開催日当日まで、月に1回くらいのペースで会議を行い、研修内容の検討を進めてきました。私は、今回のような大規模な研修会を企画するのは初めてだったので、開催方法や規模など、判断に迷うことは多かったです。前回の茨城全国大会などで活躍された方々のアドバイスもあり、大きなトラブルもなく開催することができました。

研修内容について、「司法書士業務の落とし穴～なぜ法律専門家が間違った判断をしてしまうのか～」というメインテーマを作成し、具体的な内容を詰めていきました。このテーマを選んだ理由は、やってはいけないと分かっているが「誰も困らないならいいか」「お客様のためなら仕方ないか」といった判断から不正行為をしてしまう、そんな心理状況を考えてみたかったからです。

第1部は、犯罪心理学者の桐生正幸先生をお呼びして、法律専門家が間違った判断をしてしまう心理的メカニズムを講演していただきました。司法書士の業界では、犯罪心理学というのは、なかなか聞くことのない分野でしたが、身近な例や最近のニュースに当てはめて、分かりやすい講義をしていただきました。個人的には、「まあ、これくらいならいいか」から過ちのスパイラルが始まるというお話が、普段の業務でも気をつけないといけないなと感じました。

第2部では、司法書士業務の落とし穴と題して、実行委員が試行錯誤して作り上げた、参加型プログラムを行いました。これは、司法書士業務を題材とした寸劇映像を参加者に



見てもらった上で、リアルタイムアンケートという手法を使い、自分ならどういう判断をするかを匿名で回答してもらおうという形式のものです。準備は念入りに行いましたが、参観者の反応やリアルタイムアンケートの結果など、実際にやってみないと分からないところもあり、不安と期待の気持ちで研修会を受講していました。ですが、司会者の円滑な進行もあり、受講者に大変満足していただく研修会となりました。

懇親会にも、多くの方が参加していただき、研修会の感想などを聞くことができました。今までにない形式の研修会でしたが、「自分のことに置き換えて考えることができた。」「リアルタイムアンケートで普段は話せないような本音を見ることができた。」など、好評なご意見を多々いただきました。また懇親会では、名字研究家の高信幸男先生に名字に関するクイズトークをしていただき、大変盛り上がりました。

今回、研修会の実行委員長という立場を経験して、準備に苦労するときもありましたが、実行委員の方々の支えもあり、無事に終えることができました。研修会の内容もちろんですが、その企画・運営を行えたことも、自分にとって大変実りのあるものになったと思います。

令和4年度下半期の活動報告

養育費電話相談会

名称：「全国一斉 司法書士による手続き支援のための養育費相談会」

日時：令和4年9月25日(日)
10:00~16:00

場所：茨城司法書士会館
3階大会議室及び小会議室

相談員：5名(全日5名・午前のみ1名)

全国青年司法書士協議会、茨城司法書士会との共催で、上記の通り無料電話相談会を行いました。

昨年に引き続き、今年も研修は各自が配信動画を見る形で受講し、午前中から相談会に参加しました。例年通り回線数は2つで、茨城県発信の電話を優先的に受けました。

入電は午前中に集中し、一日の相談件数は5

件で昨年・一昨年と同じでした(全国では86件)。やはり入電は少ない印象でしたが、今年は5件中4件が離婚前の当事者からの相談で、離婚時の幅広い知識の必要性を感じました。

相談員は待機時間が長くなりましたが、その時間に他の相談員と上記知識の確認をしたり、日々の業務で気になることを語り合ったりすることができました。そんな時間を過ごせるのも電話相談会の良いところかなと思いました。



秋季懇親事業

開催日：令和4年11月5日(土)

時間：午前11時30分~午後3時00分

会場：城里町総合野外活動センター
ふれあいの里

参加者：14名(会員8名/会員家族/大人1名/子ども5名)

上記日程で会員家族も含めてバーベキューを実施しました。

食材の買い出しは、当日の朝、城里町内のスーパーにて実施。購入する品や量は現場で簡単に決まるだろうと思っていましたが、大人数だと以外に難しく、経験豊富な田中会長と久松副会長の二人に助けていただきました。

食材購入後、会場に移動。会場は、常磐道水戸北ICを降りて20分程の場所でしたが、キャンプ場も併設されており、当日は多数の来場者でにぎわっていました。

参加者が勢ぞろいしたところで、田中会長が参加者に向けて挨拶。その後、2班に分かれて準備

を開始。

ここから共同で作業をしましたが、普段は少数で働いているので、たまには皆で協しながら作業するのもいいなあと感じました。入会間もない会員も2名参加してくれましたが、協力して作業をやるうちに自然と打ち解けていったように感じました。

準備が終わったら、あとはコンロを囲み、食べるだけ(笑)。それぞれのペースで好きなものを食べて飲み、ときには仕事の話を語りあったりしながら楽しい時間を過ごしました。

参加して頂いた会員の皆様、ご家族の皆様、ありがとうございました。



第3回研修会・忘年会

1. 研修会

開催日：令和4年12月3日(土)
 時間：午後2時00分～午後5時00分
 場所：茨城司法書士会館
 方法：会場とZOOMの併用方式
 講師：仙台高等裁判所判事 岡口 基一先生
 テーマ：「不動産登記訴訟を題材として民事訴訟の本質を考える」
 参加者：29名(会場参加19名/ZOOM参加10名)

2. 忘年会

場所：BISTRO130 (水戸市泉町3-3-4)
 参加者：20名

著書「要件事実マニュアル」でお馴染みの岡口基一先生に不動産登記訴訟を素材に民事訴訟の基礎的事項についてご講義いただきました。

前半では、訴訟の勝敗のルール、請求権の発生・存続・消滅、原告がなすべきこと、訴訟物の定義等について歴史もからめてご講義いただきました。

後半においては、訴訟物、請求の趣旨、請求原因の要件事実等を具体的な不動産登記訴訟類型ごとに一つ一つ確認していきました。

私自身、認定考査以降はこれらの事項に触れていなかったため、今回の講義では昔の記憶を喚起しながら拝聴しました。

講義の終盤で時間が余った際には、岡口先生には裁判所での裏話も披露していただきました。

岡口先生の気さくなお人柄により心地良い雰囲気の中、講義を実施することが出来ました。

また、研修会後には、3年振りに忘年会を実施しました。久しぶりとあって以前にも増して熱気に満ちていたように感じました。とても楽しい夜を過ごすことが出来ました。



生活保護電話相談会報告書

名称：「全国一斉生活保護相談会」
 日時：令和5年1月22日(日)
 10:00～16:00
 場所：茨城司法書士会館
 3階大会議室及び小会議室
 相談員：5名
 (全日2名・午前のみ2名・午後のみ1名)

全国青年司法書士協議会、茨城司法書士会との共催で、上記の通り無料電話相談会を行いました。

昨年に引き続き、今年も研修は各自が配信動画を見る形で受講し、午前中から相談会に参加しました。例年通り回線数は2つで、茨城県発信の電話を優先的に受けました。

入電は午前2件、午後2件で計4件、昨年9件と比べて低調でした。主な相談内容は、生活保護の概要や申請方法の問い合わせでした。全国の相談件数は92件。昨年と設置回線数はほぼ同じなのに、昨年の197件から半減しました。相談窓口が増えて相談者が分散したのであれば、相談件数が少ないことは喜ばしいことです。ですが、生活困窮に関連する心配事が減っているわけではないと思いますので、来年度以降も継続して相談を実施していきたいです。

電話相談ではいつも感じるのですが、相談に備えることや相談者の生の声を聞くことは、相談員自身の勉強になると思います。電話相談に参加したことのない会員の方も、ぜひチャレンジしてみてください。

今後の活動予定

【茨城青司協】	令和5年12月9日(土)	……………	第3回研修会・忘年会
	令和6年1月28日(日)	……………	全国一斉生活保護相談会
	令和6年2月17日(土)	……………	児童養護施設法律教室(あいびー)
	令和6年2月23日(金)	……………	定時総会
【全青司】	令和6年3月2日(土)	……………	ちば全国大会

法律教室

名称：第4回茨城県日朝友好促進特別授業会
日時：令和5年2月18日(土) 9:30～
場所：茨城朝鮮初中高級学校
対象：初級学校(小学校)
 児童／高学年6名・低学年6名
講師：高学年・宮部／低学年・諏訪

水戸にある茨城朝鮮初中高級学校より「特別授業会」参加のお誘いを受け、上記のとおり講義をしました。青司協は以前から同授業会に参加してきましたが、コロナ禍で休止が続き4年ぶりの開催となるそうです。この授業会の目的は、授業を通して講師が生徒や教員と交流することにあるので、私達の他にも6名ほどの講師が参加し、芸術関係の講義、外国滞在体験談、映画鑑賞法の講義などが開催されました。

私たちは対象が小学生ということで、紙芝居「解釈の力」を用いた法教育を行いました。高学年と低学年で別々に同じ内容の授業をしたのですが、高学年は「きまり」が作られた理由について早くから意識していたのに対し、低学年は「きまり」

の文言を素直に解釈する子が多く、興味深かったです。どちらも6人という少人数の参加者だったので、1人1人の話をよく聞いて授業を進めることができ、子どもならではの面白い考えも聞けて楽しかったです。

授業の後は高校生のスピーチ発表やビジネスプレゼンテーション、食堂での昼食(やはりキムチがおいしい!)、教員と参加講師の意見交換会、と盛りだくさんな1日でした。

意見交換会では、部分的にはありますが朝鮮学校と関係者の現状を知りました。学校と生徒保護者との間に深く温かい関係がある一方、生徒数の減少による問題点もあります。このような機会に朝鮮学校について見識を深め、市民の権利擁護などの青司協の活動にもつなげていきたいです。



法律教室

内容：児童家庭支援センターあいびー主催の
 オンライン法律教室「法律クイズ大会」
日時：令和5年2月26日(日)
 13:30～15:15
場所：児童養護施設および会員各自の事務所等
方法：オンライン
聴講者：茨城県内の3施設7名の生徒
講師：久松 チューター：田中・諏訪

上記の通り開催しました。内容は前回(令和3年11月)と同様、法律クイズ大会です。講師が講義・出題・解説を担当し、生徒は施設ごとに2つのグループに分かれて回答を考え、発表します。グループごとにチューターが一人ずつ付いて生徒をサポートしました。

どのグループでも生徒たちは積極的に発言してくれました。前回参加してくれた生徒もいて、「内

容は忘れてしまった」とのことでしたが、クイズにはすべて正解!回答の理由も正しくて、かすかに記憶が残っていたのかもしれない。この生徒はなんと高校入学試験の前日であるにもかかわらず、法律教室に参加してくれました。前回は楽しかったから今回も参加してくれた・・・、そうだったら嬉しいです。

25日の総会準備などで準備がおろそかになり、「20歳で成人」という画像が出たり、寸劇を用意するのを忘れてたりと不手際をさらしてしまいました。久松さんのトーク力で何とか乗り切りましたが、子どもたちに申し訳なかったです。本当に準備の大切さを痛感しました。

終了後のアンケートでは楽しかったという意見が大半でほっとしました。なお開催方法についてはオンラインが良いとの意見が一番多かったです。気軽に参加できるオンライン方式は、今後も続いていきそうです。

